

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公表番号】特表2009-502016(P2009-502016A)

【公表日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2009-003

【出願番号】特願2008-522055(P2008-522055)

【国際特許分類】

H 05 B 33/14 (2006.01)

H 05 B 33/02 (2006.01)

H 05 B 33/08 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/14 Z

H 05 B 33/02

H 05 B 33/08

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月29日(2009.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パネルの一方の側面からは可視であり、パネルの他方の側面からは可視でない図案と、一方の側面が前記パネルの前記一方の側面に面し、他方の側面が前記パネルの前記他方の側面に面する2つの側面を有する無孔の光透過性材料のシートと、を含み、

前記シートが、

前記シートの前記他方の側面の領域全体上の光透過性の導電性コーティングと、

前記導電性コーティングに適用された、前記パネルを、印刷された部分及び印刷されない部分へ細分する印刷パターンと、を含み、

前記印刷パターンが、

印刷されたエレクトロルミネセントインク層、印刷された誘電体インク絶縁層、及び印刷パターン導電性インク層を有するエレクトロルミネセントインクシステムを含み、

前記図案が、前記印刷パターンの一部の上に重ねられ、或いは前記印刷パターンの一部を形成し、

前記図案が、透明又は半透明の図案層を含み、

前記導電性コーティング及び前記印刷パターン導電性インク層が、電源に接続され、

前記エレクトロルミネセントインク層が、前記導電性コーティング及び前記印刷パターン導電性インク層を通る電流によって照明されることが可能であり、

前記エレクトロルミネセントインク層の照明が、前記図案を照明するエレクトロルミネセント単向視認パネル。

【請求項2】

前記パネルから得られた横断面セクションが、前記他方の側面に一様な導電性コーティングでコーティングされた前記光透過性材料のシートを含み、

前記シートが、2つの外側のエッジを有し、

前記印刷パターンが、前記導電性コーティングに直接に適用され、

前記印刷パターンが、エレクトロルミネセントインク層、誘電体インク絶縁層、及び導

電性インク層を含む少なくとも 3 つの層を含み、

前記横断面が、前記シートの印刷されている部分及び前記シートの印刷されていない部分を交互に含み、

前記印刷されている部分の各々が、2 つの外側のエッジを有し、

複数の前記印刷されている部分の各々が、前記エレクトロルミネセントインク層の一部、前記誘電体インク絶縁層の一部、及び前記導電性インク層の一部を含むように、構成され配置され、

複数の前記印刷されている部分の各々が、前記エレクトロルミネセントインク層の前記一部の 2 つの外側のエッジ、前記誘電体インク絶縁層の前記一部の 2 つの外側のエッジ、及び前記導電性のインク層の前記一部の 2 つの外側のエッジを含み、

複数の前記印刷されている部分の各々において、前記誘電体インク絶縁層の前記一部が、前記エレクトロルミネセントインク層の前記一部及び前記導電性インク層の前記一部の間に配置され、

前記エレクトロルミネセントインク層の前記一部の前記 2 つの外側のエッジ、及び前記導電性インク層の前記一部の前記 2 つの外側のエッジがそれぞれ、前記誘電体インク絶縁層の前記一部の前記 2 つの外側のエッジ内に配置され、

複数の前記印刷されている部分の前記 2 つの外側のエッジの間の平均幅が、1 センチメートル未満である請求項 1 に記載のパネル。